

伊賀市介護保険規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年7月1日

伊賀市長 岡 本 栄

伊賀市規則第58号

伊賀市介護保険規則の一部を改正する規則

伊賀市介護保険規則（平成16年伊賀市規則第142号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中 「

生	年	月	日	性	別
---	---	---	---	---	---

」 を 「

生	年	月	日
---	---	---	---

」

に、 「

明・大・昭	男・女	
年	月	日

」 を 「

明・大・昭	年	月	日
-------	---	---	---

」 に改める。

様式第2号中 「

生	年	月	日	明	治	・	大	正	・	昭	和	
				年			月			日		
				性	別					男	・	女

」 を

「

生	年	月	日	明	治	・	大	正	・	昭	和
				年			月			日	

」 に、

「

生	年	月	日	明	・	大	・	昭	年	月	日	性	別	男	・	女
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

」 を

「

生	年	月	日	明	・	大	・	昭	年	月	日
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

」 に改

める。

様式第3号中

生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	を
性別	男・女	

生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	に改める。
------	-------------------	-------

様式第4号中

生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	を
性別	男・女	

生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	に改める。
------	----------------	-------

様式第17号中

生年月日	性別	を
明治・大正・昭和 年 月 日	男・女	

生年月日	に改める。
明治・大正・昭和 年 月 日	

様式第18号中

個人番号										性別	男・女	を
生年月日	明治・大正・昭和	年	月	日								

生年月日	明・大・昭 年 月 日	個人 番号											に改める。
------	-------------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

様式第25号中

個人番号										性別	男・女	を
生年月日	明治・大正・昭和	年	月	日								









」  
「

生年月日	年 月 日
------	-------

に改める。」

様式第66号中「

生年月日		性別	
------	--	----	--

」を

「

生年月日	
------	--

」に改める。

様式第70号中「令和 年 月 日」を「 年 月 日」に、

「

生年月日	明・大・昭 年 月 日	性別	
------	-------------	----	--

」を

「

生年月日	明・大・昭 年 月 日
------	-------------

」に改める。

様式第72号及び様式第73号中

「

生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	性別	男・女
------	----------------	----	-----

」を

「

生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日
------	----------------

」に改める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和4年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に交付されている様式第32号による介護保険負担限度額認定証及び様式第40号の規定による介護保険特定負担限度額認定証は、それぞれこの規則による改正後の様式によるものとみなす。

3 この規則の施行の際、この規則による改正前の様式第1号から様式第4号まで、様式第17号、様式第18号、様式第25号、様式第27号から様式第30号まで、様式第33号、様式第34号、様式第36号、様式第39号、様式第41号、様式第56号、様式第60号、様式第65号、様式第66号、様式第70号、様式第72号及び様式第73号による用紙で、現に残存するものは、所

要の修正を加え、なお使用することができる。

伊賀市国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年7月5日

伊賀市長 岡 本 栄

## 伊賀市規則第59号

### 伊賀市国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する規則

伊賀市国民健康保険税条例施行規則（平成16年伊賀市規則第79号）の一部を次のように改正する。

第1条の見出しを「（趣旨）」に改め、同条中「第110号」の次に「。以下「条例」という。」を、「定める」の次に「ものとする」を加える。

第2条中「の規定による国民健康保険税に関する」を「本文に規定する」に、「様式第1号」を「国民健康保険税申告書（様式第1号）によるもの」に改める。

第3条第1項中「国民健康保険税の」を「条例第30条の国民健康保険税の」に、「より行う」を「よるものとする」に改め、同条第2項中「までに」の次に「国民健康保険の被保険者が属する世帯の」を加える。

第4条中「の規定による」を「に規定する」に、「際に」を「ときは」に改め、「属していた」の次に「同号に規定する」を、「様式第6号）を」の次に「当該世帯の」を加える。

第5条中「第29条第1項第4号」を「第29条第1項第4号ア及びイ」に改め、「被扶養者であった」を削り、「際に」を「ときは」に改め、「様式第7号）を」の次に「当該旧被扶養者が属する世帯の」を加える。

第6条中「前2条の連絡票」を「第4条の規定による交付を受けた特定同一世帯所属者異動連絡票又は前条の規定による交付を受けた旧被扶養者異動連絡票」に、「について」を「については」に、「に準ずる」を「を準用する」に改める。

第7条中「第27条の2の規定による特例対象被保険者等に係る」を「第27条の2第1項に規定する」に、「様式第8号」を「国民健康保険税非自発的失業者軽減申請書（様式第8号）によるもの」に改める。

様式第2号から様式第4号までを次のように改める。

【様式第2号】

【様式第3号】

【様式第4号】

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

島ヶ原農産物処理加工施設の管理に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和4年7月5日

伊賀市長 岡 本 栄

伊賀市規則第60号

島ヶ原農産物処理加工施設の管理に関する規則を廃止する規則

島ヶ原農産物処理加工施設の管理に関する規則(平成16年伊賀市規則第168号)は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊賀市多文化共生センター設置条例の施行期日を定める規則を廃止する規則をここに公布する。

令和4年7月5日

伊賀市長 岡 本 栄

伊賀市規則第61号

伊賀市多文化共生センター設置条例の施行期日を定める規則を廃止する規則  
伊賀市多文化共生センター設置条例の施行期日を定める規則（平成28年伊賀市規則第75号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。